

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第3回加東市社地域小中一貫校開校準備委員会代表者会議
開催日時	令和3年5月13日(木) 19時30分から20時50分まで
開催場所	加東市社公民館 2階 研修室
<p>議長の氏名 (委員長 松井敏)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p><b>【出席委員】</b> 7人</p> <p>松井敏委員長 佐々木正利顧問</p> <p>樹梨林三代表 (施設整備委員会) 岸本吉博代表 (学校運営委員会)</p> <p>藤原路寛委員 (社小学校校長) 橋本喜貴委員 (鴨川小学校校長)</p> <p>平川真也委員 (社中学校校長)</p> <p><b>【欠席委員】</b> 0人</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p><b>【教育委員】</b></p> <p>田中寿一教育長職務代理者</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤本謙造</p> <p>こども未来部長 広西英二 教育振興部長 田中孝明</p> <p>こども未来部参事兼学校教育課長 後藤浩美</p> <p>こども未来部参事(小中一貫教育担当) 神田英昭</p> <p>こども未来部学校教育課 副課長 井上 聡</p> <p>こども未来部小中一貫教育推進室 室長 柴崎俊之</p> <p>同 副課長 丸山真矢</p> <p>同 係長 郡 龍仁</p> <p>同 係長 榎 あゆみ</p> <p>※説明のため(株)大建設計から1名出席</p>	

## 議題、会議結果、会議の経過及び資料名

### 【議題】

- (1) 令和3年度開校準備委員会組織について
- (2) 社地域小中一貫校基本設計について
- (3) 開校時期について
- (4) 今度のスケジュールについて

### 【会議結果】

- (1) 資料1・2に基づき、審議しました。
- (2) (3) 資料3・4に基づき、審議しました。
- (4) 資料5に基づき、審議しました。

### 【会議の経過】

#### 1 開会

出席者紹介  
教育長あいさつ

#### 2 議事

##### (1) 令和3年度開校準備委員会組織について

(委員長)

皆さん、こんばんは。

事務局からございましたが、本来なら年度が変わって、委員皆さん参加の下で、開催をすべきだったんですが、コロナ禍ということで、致し方なく、代表者会議を開催することになりましたが、趣旨を十分御理解いただきまして、全員集まっていたいただきましたことを、まず御礼を申し上げます。

従来、中学校の校長先生が副委員長でしたので、御参加いただいていたわけなんですけど、このたび退職されてございます。学校のことに精通をされておられるそれぞれの小学校の校長先生、それと中学校の校長先生をこの代表者の中に入れていただいて御協力いただくという運びになっています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の1、令和3年度開校準備委員会組織についての説明をお願いします。

(事務局)

失礼いたします。

開校準備委員会の組織につきまして御説明をさせていただきます。

令和3年度の開校準備委員会の組織でございますが、本日資料としまして資料1に名簿、それから資料2としまして開校準備委員会の設置要綱をお配りしております。設置要綱の第4条にありますように、原則としましては委員の任期は小中一貫校の開校の日までとしております。ただし、それぞれの団体の事情がある場合もございますので、やむを得ない任期の途中の交代も可としております。今年度も多くの委員さんに継続でお引受けいただいておりますけれども、保護者代表の方で5名の交代の連絡がございました。

また、学校関係者でこの4月の異動で交代がありました。今年度35名の委員の皆様

様にお世話になりますが、よろしく願いいたします。

それから、先ほど冒頭に委員長からもございましたけれども、前社中学校校長の御退任によりまして、現在副委員長の席が不在ということになっておりますが、こちらも要綱の第5条によりまして、委員の互選により定めることとしておりますので、次回の開校準備委員会で皆様の総意のもと、決定をしていきたいと考えております。

以上、組織につきましての御説明とさせていただきます。

(委員長)

ただいまの事務局の説明で何か質問ございますか。

[異議なし]

質問ないようですので、議事を進めさせていただきます。

それでは、社地域小中一貫校の基本設計について、開校時期について、関連の議事でございますので、一括で説明をお願いします。

## (2) 社地域小中一貫校基本設計について

### (3) 開校時期について

(事務局)

失礼いたします。

開校準備委員会の皆さんと教職員プロジェクトチームと協議を進めてきました社地域小中一貫校の基本設計が完成しましたので、概要版にて御説明をさせていただきます。

資料の3です。1ページを御覧ください。

左側1番に、小中一貫教育を導入する目的と目指す子ども像を記載しております。

その下、2番に設計の方針(基本コンセプト)を記載しています。小中一貫教育を行っていくためにはどのような学校をつくるのが大切なのか、開校準備委員会と教職員プロジェクトチームに御協力をいただきながら作り上げた5つの設計方針、基本コンセプトを基に基本設計を進めております。

3番ですが、敷地内の施設の配置計画です。中庭のやしろのにわを中心として、改修する既存校舎棟、増築する交流棟、校舎棟、屋内運動場棟を回廊式に配置します。

①明るく快適で豊かな教育環境を生み出す校舎配置としまして、各棟をコンパクトに集約し、児童・生徒の日常動線を最小化できる配置とします。

敷地南側に日当たりのよいグラウンドを最大限確保します。

普通教室は南面採光とし、棟群の中央にやしろのにわを設けることで、明るく風通しのよい学校とします。

②健やかな体づくりを実現するゆとりある屋外体育施設。

運動場を小学校用と中学校用に分けることで、体格差による事故を防ぎ、年代ごとに運営しやすくします。

プールは地上設置とします。増築校舎棟から距離をとることで、プールからの歓声が授業の妨げにならないようにします。

遊具広場を増築校舎南側に配置し、児童が利用しやすく、先生が見守りしやすくします。

テニスコートは、増築校舎から見通せる位置に配置します。現状、テニスコート8面ですが、使用状況を考慮しまして6面にし、その分、遊具広場を確保しており

ます。

③児童・生徒の安全性と利便性を両立できる動線計画としまして、登校時のバスロータリーを敷地南側に配置し、児童がバスロータリーから歩いて登校することで、自動車や自転車動線と混雑を緩和します。

下校時のバス駐車場を正門付近に配置し、児童動線の短縮を図ります。また、バス用駐車場をフェンスで囲み、歩行者エリアと明確に分離することで、児童・生徒の安全性を確保します。

全てのエリアに緊急車両が寄りつける動線を確保します。

続いて、2ページ、3ページになります。

2ページ、4-1が1階、2階の平面計画、3ページ、4-2が3階、4階の平面計画になります。

①新旧の校舎をつなぎ学校のシンボルとなる交流棟とやしろのにわとしまして、交流棟、屋内運動場棟とやしろのにわが新旧の校舎をつなぎ、学校全体に行き止まりがなく、回遊できるようにします。

交流棟を新旧校舎の間に設け、図書室と異学年交流スペースを設けることで、異学年の交流を促します。

各棟からやしろのにわを一体的に利用できる計画とし、様々な活動がやしろのにわににじみ出し、にぎわいあふれる学校のシンボルとなります。

②普通教室ですが、増築校舎棟の1階に1、2年生、2階に3、4年生、3階に5、6年生の教室を配置いたします。既存校舎棟の3階に7年生教室を配置することで、5年、6年とのつながりを重視いたします。2階に8年生、4階に9年生の教室とすることで、落ち着いた学習環境を確保し、4-3-2制に対応した配置とします。

各階に多目的教室を配置します。様々な授業形式に柔軟に対応できるようにし、生徒数の変動に対応する予備教室としても活用いたします。

各階にオープンなワークスペースを配置し、明るくゆとりある共用空間とするとともに、多様な学習に対応可能な配置とします。

③特別支援教室ですが、特別支援教室については、増築校舎棟では各階同じ位置に配置し、既存校舎棟は1階に集約配置することで、児童・生徒に目が行き届きやすくします。

特別支援教室は、トイレやエレベーターからアクセスのよい位置とします。

④特別教室ですが、増築校舎棟の北側に集約し、図書室と音楽室は交流棟にまとめて配置、普通教室と明確に分離します。既存校舎棟は、極力現況を利用しながら明確に分ける配置とします。

新設する交流棟の音楽室は、普通教室等への音の影響の少ない最上階、3階になりますが、配置をいたします。既存校舎棟の音楽室と同じ階とすることで、効率的に活用ができます。

技術室、美術室、図工室は、既存美術、技術棟にまとめて配置することで芸術ゾーンを形成します。

⑤図書室についてです。図書室は、交流棟の2階にまとめることで、どの学年からも利用しやすい位置とします。

⑥管理部門についてでございます。職員室や校長室等の管理部門は、現状の位置のまま増床することで、教職員の増加に対応し、来校者やグラウンド及び既存校舎棟北側の様子を管理しやすいものにします。

増築校舎棟にティーチャーステーションを設けることで、小グラウンドまで目が行き届くようにし、職員室まで行かなくても作業ができるようにすることで、教職員の利便性を向上させます。

保健室は、小学生用、中学生用の2か所を設けまして、大小のグラウンドから直

接アクセスできる位置とし、緊急車両の寄りつきも可能とします。

3 ページです。

共用部分についてですが、小学生の昇降口を交流棟、中学生の昇降口を既存校舎棟とすることで、小・中学生の体格差や登下校時の混雑に配慮した安全な配置とします。

校舎中央に配置したやしろのにわですが、学年集会や各種発表などのイベントに活用できる屋外の教室として配置をします。

トイレは、各階の学年ごとに分散配置し、利用しやすい配置とします。

更衣室を各学年男女に配置をします。

⑧ワークスペース（ワークルーム）についてですが、各学年の普通教室近くに配置し、学年集会、少人数学習、グループ学習、自習、異学年交流授業に活用します。学習展示により学年ごとの独自性を発揮する場ともなります。

児童・生徒間、教職員と児童・生徒間の様々な交流を育む場として利用をします。

⑨屋内運動場棟です。大体育館を3階、小体育館と武道場を1階に配置をします。地域開放しやすく、教室に対して騒音の影響を最小限とするため、敷地の東側に集約して配置します。

⑩プール棟と部室棟についてですが、プール棟は敷地南側に設けることで日当たりがよく、管理しやすい配置とします。

部室棟は、大グラウンドとテニスコートが近い位置に配置します。

交流棟からは、屋根つきの渡り廊下でアクセスします。

大小2つのプールを確保し、児童・生徒の体格差に配慮します。

⑪学校施設の地域開放についてですが、屋内運動場棟、交流棟1階を地域開放可能な施設とします。

屋内運動場棟は専用の玄関を設け、地域交流室は交流棟内に設けることで、セキュリティを明確に分離します。

交流棟1階、屋内運動場、やしろのにわを地域開放することで様々なイベントに対応可能な施設とし、地域交流のシンボルとします。

5番、災害対策と環境配慮計画になります。

災害時避難施設の取組として、建物は耐震構造とし、地震に強い強靱な構造体とする計画とします。また、バランスよく階段を配置し、避難しやすい施設とします。大小グラウンドは、大雨時に下流域への影響を少なくするよう調整池として整備します。

環境への配慮として、増築校舎棟の中央部に設けた光庭により、自然採光と自然通風を促し、バルコニーやひさし、ルーバーにより夏の日射による室内の温度上昇を抑制します。

自然エネルギーの活用として、太陽光発電や地下を經由した外気を導入する地熱を利用した空調システムを採用します。

4 ページを御覧ください。

6番、景観計画で、敷地の南西上空からの景観イメージを載せています。小中一貫校の全貌をイメージしていただけたらと思います。

②外観の計画ですが、自然・歴史というところで、既存の緑地を極力残し、町並みに潤いを与え、来校者を優しく迎え入れるしつらえとします。

外壁は、アースカラーを基調とすることで、美しい山並みと調和する色彩といたします。門前町として発展した町にふさわしく、神社建築らしい屋根やひさしの要素を取り入れ、社地域のシンボルを形成します。

増築校舎棟は、既存校舎棟の外観を踏襲することで、社中学校の歴史を継承し、地域景観の保全と卒業生の思い出を残します。

地域・交流としまして、地域との交流を促す、親しみやすく地域に開かれた交流棟とやしろのにわを配置します。

交流棟は開放的なガラス張りとし、学校全体ににぎわいを表出するデザインとします。

塀のない開かれた学校、文教エリアとしての一体感を形成します。

安全・安心としまして、災害時の被害を最小限とするため、バルコニーによる避難経路の確保、ガラスの飛散防止対策を行います。

建物のボリュームを分割させることで圧迫感を軽減し、親しみを感じるデザインとします。

続きまして、5 ページなのですが、7 番の事業計画の前に、開校時期について御説明させていただきます。

資料 4 です。社地域小中一貫校の開校時期を令和 7 年度とすることについてです。

開校時期については、以前から令和 6 年度開校する方針を公表していました。令和元年度に行いました社地域小中一貫校基本計画策定の際にも、工事中の学習環境の悪化を回避することや、事業費の縮減を大前提として工事を行うためには、仮設校舎を建設せずに既存施設の長寿命化改修を行う必要があります、令和 6 年度の開校が困難ではないかとの課題を持っており、計画書にも表記をしておりました。

昨年度の業者提案のプロポーザル案の段階におきましても、工事完成は令和 6 年 5 月、8 月開校との提案でしたので、基本設計を行うに当たり、工事工程の工夫で令和 6 年 4 月に開校を前倒しができないか検討いたしました。

社地域小中一貫校の建設工事は、中学生が学校生活を送る中での工事となることから、いかに順序よく学校生活に支障をきたすことのないような工事工程を組むかが必要です。できる限り、工事と学校生活が並行して行えるよう、中学生の学習環境と安全の確保を優先した工程計画を検証しました。

令和 6 年 4 月開校とした場合、本体工事、長寿命化改修工事の工期が令和 4 年度から 5 年度の 2 か年で行わなければならない、多くのデメリットが生じます。

1 つ目、2 か年の工事期間では工事を集中させる必要が生じ、各所で工事を行っているため、工事中の騒音や教室等の利用制限により、集中できる学習環境を確保することが困難であり、検証を行うと仮設校舎が必要になります。また、仮設校舎を建設する場合、設置場所は 300 メートルの運動場となり、運動場の利用制限が大きく発生してしまいます。

2 つ目、中学生の引っ越しが 3 回以上発生し、負担が大きくなります。

3 つ目、各所で工事を行わなければならない、中学生の安全の確保が困難となります。

4 つ目、工期を優先するため、多くの工事が並行して行われることから、多くの資材・作業ヤードを確保する必要が生じ、校地の利用や学校行事などに多くの制限が生じます。

以上のことを踏まえ検証した結果、公表どおり令和 6 年度開校をするという工事工程を組むより、基本設計書概要版 5 ページになるのですが、令和 7 年度開校の工事工程を組むことにより、工期を 3 年と長く確保することで、学校の教育活動への影響が少ないこと、工事の工事区分が明快なため、中学生の安全を確保しやすいこと、引っ越しの回数が最小限に収まること等、大きなメリットがございます。

以上のことから、1 番に優先すべきは、できる限りの中学生の学習環境の確保と安全性であると判断し、基本設計において令和 7 年度の開校としました。

それでは、資料 3 の 5 ページに戻っていただきまして、7 の事業計画を説明させていただきます。

できる限りの中学生の学習環境の確保と安全性を優先して、令和 7 年度開校とい

たしております。

①の工程計画と、その下の②の工程図がリンクしていますので、両方見ていただければと思います。

まず、令和3年10月からグレーで表示していますが、先行工事でございます。今年の10月から①のカセ池の造成工事、②の既存校舎のトイレの洋式化工事に入ります。カセ池造成工事の工事用進入路としては、青色の両矢印線のところ、敷地の南側から進入し、赤の波線で仮囲いの表示をしています学校生活に影響の少ない南側を利用します。

③の既存建屋の解体工事ですが、令和4年度から青色に塗っています既存プール棟、武道場、部室棟の解体工事に入ります。令和4年7月からは、赤色で表示しています④以降が、本体工事である増築校舎、屋内運動場の新設工事等になりまして、以後、順次工程を踏んでいきまして、⑥で既存の屋内運動場を解体して、⑦、⑧でやしろのにおをはじめとする外構工事、駐車場、バス停の整備を行います。ここで、交流棟、増築校舎棟が完成しますので、完成後、中学生は一旦増築校舎棟に引っ越しをし、令和6年度からは増築校舎棟で授業を行います。同じく、令和6年度から緑色で表示しています⑨の既存校舎の長寿命化改修工事を行います。長寿命化改修工事終了後、中学生は既存校舎に戻り、社地域の5小学校が引っ越しを行い、令和7年度の4月開校となります。

一番下のところ、③の事業費です。

建設事業費については、約64億円を見込んでおります。

以上で基本設計、開校時期の説明とさせていただきますが、引き続き、開校準備委員会の各委員から提出をしていただきました御意見を紹介させていただきます。

本日お配りをさせていただいたものになります。加東市社地域小中一貫校開校準備委員会委員からの意見書内容というところです。10人の方から御意見を頂戴いたしております。上から説明させていただきます。

1つ目です。登下校時の安全性についてです。

登校時のバスロータリーから校門までの歩道区間ですが、児童の安全を考えると、歩道にある植樹を撤去し、少しでも歩道幅を広く、車道の送迎バス・通勤自動車等からの防護柵としてガードレールを設置したほうが安心という御意見でございました。こちらについてですが、より安全に通行できるように、前が市道になりますので、市道の道路管理者と協議をさせていただけたらと思っております。参考ですが、今の現況の歩道の幅員が6mでございます。広い幅員にはなってございます。

2つ目です。3月の準備委員会の工程表が、2か月後では開校が1年遅れる計画変更となっている。今まで2年余りが経過し、この間多種多様な問題点が抽出議論されたと認識しているが、その理由として騒音問題・安全上の問題として上げられている。安全・資材搬入経路等今まで説明され、問題ないと確認していたが、今さらなぜと思う。設計会社の言いなりで無計画な工程計画でないかと思う。工事工程が遅延すると工事費にも影響を受けるし、教育計画にも影響する。これから本工事に入る今、本当に大丈夫か心配であるという御意見を頂戴しました。

令和元年度の基本計画策定時、また令和2年度のプロポーザル業者の業者選定時におきましても、開校時期の延期について課題としてありました。基本設計時に、予定どおり令和6年4月の開校ができないか検証した結果、中学生の学習環境の確保と安全性を一番に優先しまして、令和7年4月開校としております。

3つ目です。社高校の野球場からのボールが、テニスコートや小グラウンドに飛んだ際の安全対策は考えておられるのでしょうかということで、こちらもお話があった件でございます。硬式ボールの飛球対策についてですが、社高校と県の教育委員会の事務局と現在協議中でございます。

4 つ目です。すばらしい基本設計ができたと思います。今からの設計で値切られることのないように。建物に負けない学校を目指してという御意見です。ありがとうございます。

5 つ目です。現在、駐輪場の 1 だけでは、全校生の駐車スペースが賅っていない。配膳室横の駐輪場を撤去するなら、技術棟北側の駐輪場の整備が必要ですよという御意見です。駐車スペースなんですが、賅っていないか再度確認をさせていただきたいと思っております。

事業計画において、③の体育倉庫・プールの解体において、テントや大型遊具を保管できる仮設の体育倉庫が必要ですよという御意見です。仮設の部室棟と併せまして、仮設の体育倉庫も設置を予定します。

③から⑦の 2 年間プールが使用できないことの是非ということで、体育授業のカリキュラムの検討や、社地域の小学校のプールの借用も含めまして、今後検討をしていきます。

④の間、体育大会は実施できるのかということで、大グラウンドの整備をしている間ということなんですが、大グラウンド整備時期につきましては、体育大会の練習や本番に支障のない時期に整備をしたいと考えております。

⑧の間、職員の車・全校生の自転車を止めるとき、仮設駐輪場で賅えるかと、職員の車と動線が一緒になるので危険。④から⑦の間に北駐車場の整備を終え、⑧の間、北駐車場に職員の車を止めるようにしたほうがよいと考えるという御意見をいただいております。工程計画につきましては、学校生活の安全を優先しまして、実施設計時においても見直しが必要と考えております。

6 番目です。登校時のバスロータリーで児童がバスロータリーから歩くのですが、その安全確保が大切だと思います。こちら安全の確保が大切だと考えております。図工室は、低学年ではほとんど使いません。逆に、5、6 年はよく図工室を使います。美術、図工、技術をまとめた配置だと思っておりますが、児童の移動のことを考えると気になりますという御意見でございました。

7 番目です。小学生の動線についてですが、図工室への移動です。体育館の西側の 1 階部分、上靴のまま通行可能でしょうかということです。現在、通行可能で計画をしております。

既存校舎の南側から校舎内に入れますかということです。入れるよう計画をいたしております。

体育館西側の 3 階の部分です。既存校舎棟と増築校舎棟の行き来で使用可能でしょうかということです。使用可能としております。

遊具広場、運動場への移動についてですが、教室より昇降口へ行き、外靴に履き替えて遊具広場へ行くことになると思います。10 分間の休み時間では、低学年が遊べないのではないかと想像します。例えば、昇降口から外靴を持ってきて一旦置いておき、教室南側テラスから遊びに出るということは可能でしょうかという御意見でした。遊具広場の使用につきましては、教室から上靴のまま遊ぶことも検討中でございます。

ティーチャーステーションについてです。イメージが作れないのですが、今のところどういったイメージを持っておられますか。明記されている以上のものがあれば教えてくださいということで、ティーチャーステーションなんですが、病院であるようなナースステーションみたいな、カウンターがあって壁で囲まれていない、カウンターで囲んだような形をイメージをしております。ローカウンター、ハイカウンターを含めて、中にちょっと先生の机と椅子があるような形のイメージを考えております。

8 番目です。平面計画、やしろのにわの掲揚柱です。やしろのにわにあってもよい



が、大グラウンド、小グラウンドに設置されるのかどうかということで、運動会などで必要になると思うという御意見です。グラウンドにも設置を予定いたします。

増築校舎棟の1階です。普通教室の南側はどのような仕様なのかということで、菜園側へ出入りするようになっていくのかどうかということで、検討を今しているところでございます。

トイレについてです。多目的、ユニバーサルトイレの設置はどうですかということで、増築校舎棟では各階に1室設置を予定しております。

9番目、バス用駐車場についてです。前回の会議の中で、下校時用の駐車場の安全性について疑問視する御意見がありました。物理的な部分だけでは安全面を100%にすることは難しいと思います。できる限り事故が起こりにくい仕様にしていくことは必要ですが、予期しない行動をするのが子どもです。バスを利用する子はもちろん、徒歩、自転車通学の子たちにも徹底した安全教育を行うことが一番重要だと思います。バス乗降時のルール、決められた歩道を歩く、全員そろそろまで乗車しないなどを厳守することで、現在の計画を実行することは可能だと思います。ただ、やはり駐車場の形態としては平面の駐車場よりも歩道との段差があるロータリーのほうが安全性は高いと思いますので、下校時の乗車場所も登校時と同じ南側駐車場にしたほうがよいのではないのでしょうか。スペース的に、一斉に乗車することが難しい場合は、時間差で乗車するか、もしくは北側駐車場の停車台数を極力減らした上で、南側駐車場と併用すれば、校門から出るバスの台数は減るので、徒歩・自転車通学の子たちにとってもより安全だと思いますという御意見です。

下校時の乗車場所ですが、フェンスで囲う予定にしております。一旦昇降口前の広場で集まり、教員がバスまで引率するなど、安全に乗車できる体制を考えております。

10番目です。工程表でお尋ねします。カセ池の造成工事が令和4年4月からスタート、重要調整池が完成するまでの間に大雨が降った場合の排水は状ヶ池でしょうか、それとも谷池でしょうか。また、高等学校の野球場に降った雨水はどちらのルートでしょうか、回答をお願いいたしますということで、谷池というのはカセ池の下にある池でございます。カセ池の造成ですが、令和4年4月からではなくて、令和3年10月から予定をしております。工事中大雨が降った場合は、今までどおりカセ池に仮設の調整池機能を持たせまして、ためることになります。社高校に降った雨水につきましては、調整分以外の余剰分につきましては仮設調整池経由で状ヶ池側に流すよう計画をしております。

以上で議事の2、社地域小中一貫校基本設計についてと、3の開校時期についての説明とさせていただきます。

(委員長)

それでは、基本設計と開校時期について検討したいと思います。

(委員)

授業中に作業をやりますので、防音とか飛散防止を着実にやるということと、それから基礎工事もできるだけ音がしない方法が色々あると思うんですけども、振動しますんで、そういう方法を出していただければと思います。それと生徒が入らないような対策をしてほしいと思います。

(委員)

今説明を聞きまして、ほぼ、これは設置します、あるいは検討します、協議していきますと、非常に前向きな御回答であったと思います。ただ、全て実現できるか、それは分かりませんが、ここに意見に対する対策の多くが実現できればとてもいいなと思いました。

開校が1年延期になったということについてですが、中学生の学習環境の確保、

安全性という、これは先ほどの説明で納得させてもらいました。一番大事な点で配慮されてるなと思いました。今回のコンセプトである安全・安心な学校、ゆとりのある学校、そして地域に愛される学校、それに基づいた設計であり、計画であり、その結果、1年延びる。中学生のため、学習環境の充実のためということで、私は納得をしています。

(委員)

今委員が言われたように、新しいものを生み出そうとしていく中で、プラスの面が前面に出ていくような取組であってほしいなと思うんです。ですから、子どもたちの学習環境が脅かされるとか、安全面が脅かされるとか、そういうことにならないというのが一番ありがたい。ただ、じっくりと新しいものを生み出していき、今の子どもたちに通常の学びが保障できるような形の工程をしていただきたい。そういった配慮から1年開校を延ばしていくということについては、ありがたいと思っています。

(委員)

意見書の9番の方が書いておられますけど、バス用駐車場ですね。この中にありますように、子どもというのは予期しない行動をすることがあると思うんです。安全教育しても、子どもはそれを無視していろんな行動をするというのがあるんじゃないかなという気がするんです。私、会社勤めしております、特に会社の方針として、安全関係がうるさく言われておったんですけども、大人でもルールを決めておっても、そのルールを破る場合があるんですよ。それで、事故につながっていく経験を何回もしてるんですけども、そういう場合にどういうことをやっていくかが重要になって、ハード的にそういうものが起こらないような仕組みをつくってもら。間違っても、例えば機械が動いているときに入ったら駄目ですよと言うてるのに入る人がいるんです。入っていったらそこでセンサーが捉えて、もう機械を止めるような感じにしてるんですね。そういうことをして、安全第一でやってきた経験があります。そういう意味合いから、バスが動いている横並びに小学校の1年とか2年の子どもがうろろろするというのは非常に怖いんですね。ハード面の強化といえますか、そういうものをぜひお願いしたいなと思っております。教育をして子どもに教えても、魔が差すというのか、例えば何かがころころと転がっていったら、それを取りに行こうとするわけですよ。そのときにもう危険というのはあまり考えてないんです。それが子どもだと思しますので、そういうことが起きないような配慮をぜひやっていただきたいというのが1つと、それと南側と北側と駐車場があるんですけど、南側に何で統一できないんですかね。移動時間がもったいないということなんですか。南側の駐車場といたら、移動する距離はあれ何分かかるんです、子どもらの足では、2、3分ぐらいですかね。そういうものを考慮して、できたら1つのところにハード面できちっと安全なロータリーをつくったほうがいいんじゃないかなという気がしてます。

(事務局)

バスの件は発足当初から課題としてありました。教職員との協議も、開校準備委員会として並行して行いました。その中で、帰りを南まで案内していく。歩いたら何分か分かりませんが、それなりに長いので、できる限り校舎の近くに帰りはしてほしい。行きは、一時に車、自転車が増えて、混雑しますので、校舎の北側には避けてほしいという要望もありました。そういうことも踏まえて、ベターな方法として、帰りはやはり校舎の近くとなっていったという経緯があります。

(委員)

委員がおっしゃるように、子どもの安全面って非常に大事で、私もお世話にずっと入っております。最初のうちは教師が南側について、送ることもあるでしょうけ

ども、慣れてきたら、子どもたちが自分たちで学校へ来るようになると思うんです。帰りについては、バスに乗るとき教師が引率しないといけないと思います。並ぶ場所については、交流棟の前辺りで確認をして、一緒に連れて行ってバスに乗せる。そのときに職員がかなりいるかといったら、いませんで、バスに乗せた後、また交流棟に戻ってこなきゃいけない。そんな場合に、少しでもバスまで近いほうが行き来しやすいという利点があります。だから、帰りはどちらかというと、この北側が、安全面を確保する上では非常に利点が高いと思います。

(委員)

最近バスの話が大変多いが、下校時、バスに乗って帰ると、各地区のアフターに送っていくというのが主な役目になっている。社小学校だったらアフターに行くのは60人とかで、ピストンしないといけない。そういうことを学校運営委員会で話し合っていて、バスの乗降が下校と登校とで分かれるということになったと思う。前回かその前、説明があったと思うが、下校時、バスに子どもが乗ってからでないとバスは動かないという説明をされた。アフターとかに一遍に全部送られへんということで、乗られへん子がそこで待つという形じゃないですよ。もう一度、説明をしていただきたい。

(事務局)

帰りの便は、アフターもしくはバス停まで送ります。その際は、各方面に、まずは交流棟などに集まってもらいまして、方面行きのバスに案内をして、みんなが乗ってから発車する。今のところバスの計画台数としては12台ですので、その台数をどう運営をしていくかというのは、今厳密に言えませんが、方面別に集まってもらいまして、その方面に行くバスに案内して行って、皆さん乗って発車していくというのが大体のイメージです。

(委員)

1台だけじゃないですよ。

(事務局)

そうです。

(委員)

何台もあるんですよ。ですから、例えば1台目のバスはみんな子どもが乗ってからスタートするとしても、いろんなバス、いろんな方面行きがあるから、子どもらがその辺でうろろろするのが怖いということもあるんですけどね。言われるように、アフターの問題があって、そうしたほうが現場の先生方が便利やうんやったら、それでよろしいですけどね。そういうことをする場合でも、やっぱりそのハード面で、子どもがその車に近寄りしにくいような、そういう構造のバスターミナルにしとほしいなと思います。バスが1台だけであって、みんな乗ってるのを確認してからやるならいいが、何台もいろんな方面行きのやつがあるなら、その辺は注意しとかなないと怖いという気がするんですね。

(委員)

最初は12台、どこ行きというやつが決まっていて、乗ったのを確認するまでは車は動かないという説明がありましたか。

(事務局)

1人足りなかったとか、そんなことがないように、まずは確認した中で全員をそこに入れてから発車するというのが、学校と最終的に打合せするんですけども、今想定しておりますのがそういう運用法ということになります。

(教育長)

全ての子どもたちが乗ったということを全てのバスが確認した上で、バスが動く。乗ったバスから動くということでは決してない。今もみんながそろって、さよなら

をやっているわけですので、同じような形になると思います。その上で、バスのところに子どもが入ってくると、とんでもないことになりますので、それはあり得ないという状況にしたいです。

全員がこの時間に帰るということが、そろってるということを確認しないと、そのバスは出ません。動かないというふうに思っています。

(事務局)

交流棟の前で10人、ここ行きは15人というふうを集まってから行きますので、バスの中で、まだ来てへん子はどうかという状況にはならない。東条の運行が始まっておるんですけども、そういう運行で聞いております。

(委員)

どこかの場所で、そこで頭数をそろえてから行こうかという。安全にはなりやすいですね。

(委員長)

校長先生方で、今のバスの乗り降りといいますか、停留所のことについて、何か具体的にありますか。

(委員)

例えば、東条東小学校でしたら、南山地区というところがあって、そこまで必ずバスに乗って行ってたんです。去年の夏休み、熱中症対策としてスクールバスが出ておりました。少し離れたところにバスが3,4台止まっとったんですけども、必ず学校のほうで地区ごとに分けて、人数を確認して、そこから通学班と一緒に移動して、必ず教師がもう一回、何人送迎されるかを確認して行っていました。だから、バスのすぐ横で集まるということはないです。

(委員長)

前回のときに警備員という話が出ておりましたよね。

(事務局)

御意見でありました。

(委員長)

警備員を置くというのはなくなっているんですね。今先生方がおっしゃってるように、教室から先生方が移動されて。

(事務局)

運用の中でどういうふうに検討していくかという話で、そこまではまだありません。警備をこういうふうにしていこうという中でのお話になります。

(委員)

学校運営委員会の代表として今日も来てますけども、去年は1年間しませんでしたけど、その前1年間バスということでもいろいろしました。いま一度バスの資料をお配りして見ていただくようしなかったら、分かってない可能性がある。おとしの1年間の資料をお配りして見せて、理解していただけるようにした方が良いと思います。

(事務局)

代表が言われてますように、元年度スクールバスの運行に関しまして、いろいろ協議でお世話になりました。開校準備委員会でも学校運営委員会でこういうふうになりましたということで、方針の説明をさせていただきました。加東市ホームページに開校準備委員会のページがあり、そこに資料は掲載しております。そちらを見ていただいてもいいですし、再度郵送もさせていただきます。

(委員長)

開校時期が1年延びるということが、今まで我々が聞いてきた中の一番の大きな変化だと思います。今先生方から、その件については学校の運営上、生徒の安全性

を考えて、1年遅らせることがベストな案というお話がございましたので、1年延長ということについては、代表者会議では異議なしということでもよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

(委員長)

では、その方向で進めさせていただきたいと思います。

意見書の出た分については、また事務局で回答をしていただいて。

(事務局)

意見書の分に関しましては、その方々に対して、説明し、意見を聞きたいと考えています。

(委員長)

ほかにございませんか。

(委員)

1年開校が延長になったということについて、それぞれ学校、生徒の保護者あるいは地域の方、そういった方々への周知について、事務局のスケジュールはどうされるのか。社地域の小学校では、それぞれ6年度開校という前提で、閉校準備委員会というものをそろそろ立ち上げていこうという話が始まってまして、当然6年度閉校ですということを伝えてましたので、我々から先に言うよりも、市から、あるいは事務局から先に言っていただいたら、非常にスムーズに行けるかなと思ってるんですが、その辺どういう見通しを持たれていますか。

(事務局)

この設計に関しまして、1年開校の延期の部分も含めまして周知をしたいと思っております。予定をしておりましたのが5月29日に市民報告会を開こうと思っておりました。しかしながら、新型コロナウイルスの関係で、緊急事態宣言が延長になりましたので、中止となりました。まず来週の18日に総務文教常任委員会で同じ報告をさせていただきます。それが終わりますと、ケーブルテレビ、ホームページ、広報を利用させていただきますと、先ほどと同じ内容を説明する考えでおります。

(事務局)

18日の総務文教常任委員会、市民説明会の代わりに特別番組を作って、基本設計を皆さんにお知らせしていくということになるんですけど、18日の総務文教委員会で説明しますと、新聞が記事を次の日に掲載する可能性はありますので、そこで先に皆さんに知ってもらうことになるかも分かりません。そういったところも考えています。

(委員長)

今おっしゃったように、18日の総務文教常任委員会終了後に記者発表されるということであれば、今日の結果についても、代表者会議という形でやってございますので、代表者会議の結果をそれぞれの委員さんに、新聞報道がなされるまでに各委員さんに届けるようお願いいたします。1年延長というのが一番大きな見出しになるんじゃないかという想像もつきます。

(事務局)

委員長に確認していただいて、明日中には発送しまして、休みの間には届くようにしたいと思います。

(委員長)

ほかにございませんか。

〔異議なし〕

#### (4) 今後のスケジュールについて

(委員長)

議事4の今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

先ほども申しあげました通り、来週の18日総務文教常任委員会でも同様の説明をさせていただきます。また、29日の市民報告会は中止ということにもなりますので、ケーブルテレビ、ホームページ、広報を利用し、周知します。18日までには委員さんに今日の話の内容が分かるように通知もさせてもらえたらと思います。

資料の5をご覧ください。

昨年度、学校運営委員会が開けなかったという状況があります。当時も新型コロナウイルスの関係で開けなかったという状況もあるんですけども、今もそういうふうな状況が続いております。心配はしておりますが、令和3年度には通学路、歩くほうの通学路の協議をしていただきたいと思います。また、愛称に関しましての協議も進めていきたいなと思っております。

今後はそういうスケジュールになってまいります。よろしくお願いいたします。

(事務局)

1年間開校時期が延びるということにつきましては、今回の意見を基に、5月の定例教育委員会に報告をしまして、最終そこで決定ということになりますので、その点だけ御理解いただきたいです。

(委員長)

その件については、皆様もよく理解はされておると思っています。

今後のスケジュールについて、何か御意見ございますか。

[異議なし]

### 3 閉 会

#### 【資料名】

- 資料1 令和3年度 開校準備委員会委員名簿
- 資料2 加東市社地域小中一貫校開校準備委員会設置要綱
- 資料3 基本設計書（概要版）
- 資料4 社地域小中一貫校の開校時期を令和7年度とすることについて
- 資料5 加東市社地域小中一貫校開校準備委員会組織・工程表（案）
- 資料別紙 意見書まとめ

令和3年6月17日